

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	小向さくら保育園
経営主体（法人等）	社会福祉法人 同塵会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒212-0004 川崎市幸区小向西町3-52-3
事業所連絡先	044-511-6555
評価実施期間	平成29年 8月～平成30年 2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成29年 7月19日～平成29年11月24日
	（評価方法） ・園長と副園長の合議によりまとめました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成29年7月19日～平成29年11月24日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日）平成29年11月 1日
	（回収日）平成29年11月13日
評価調査者による 訪問調査	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
	評価実施期間（実施日）／平成29年 12月20/26日 （調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもたちの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

小向さくら保育園はJR川崎駅からバスで約15分の地にあります。府中街道から一本入った住宅地域にあり、2本の細い道路が交差する角地にあります。公立保育園から平成28年4月1日に民営化され、社会福祉法人同塵会が開園した保育園で、生後5か月から就学前までの子ども118名（定員120名）を受け入れています。園舎は一昨年建造され、木造2階建ての1階には乳児クラスやホール、2階には幼児クラスや遊戯室を兼ねたランチルームが配置されています。

隣接して木々の茂った第四公園があり、近隣の複数の公園は子どもたちの良い遊び場となっています。

・特徴

保育目標には「健康で明るい子」「友達と喜んで遊び、友達を大事にする子」「豊かな心を持ち、自分で行動できる子」を掲げています。

保育相談・地域子育て支援事業に力を入れており、一時保育・絵本の貸し出し・園庭開放・保育相談などを実施しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 一人一人の発達や興味、状況を大事にする保育

乳児クラスでは、外遊びや食事の時間をずらして、子どもの状況に応じた少人数のグループでの活動を多くしています。0歳児は2人の子どもに1人の職員がついて時間をずらして食事をし、1、2歳児も時間をずらして少人数で食べています。幼児の食事もクラスごとに時間をずらし、時間のかかる子どももじっくり時間を取っています。

室内に複数あるコーナーでは、子どもたちがそれぞれ興味のある遊びを選べるようになっており、子どもの発達や興味に従い、コーナーの作り変えをし、玩具の入れ替えをしています。

2. 子どもが自分を表現し、他者の表現を受け入れる遊びの展開と援助

幼児クラスでは3、4、5歳児3人で兄弟チームを作り、お店屋さんごっこ、おしゃれ屋さんごっこ、喫茶店ごっこなどを異年齢で楽しみ、2月の「ごっこ遊び」行事に向けた活動をしています。

保育室には牛乳パックなどを使った手作りのバスや電車、人形、ままごと道具、大きな木のブロックやボール、子どもが入って遊べるようなバケツなど多数の製作物を備え、子どもたちが自由に取り出して遊べるように環境を整えています。

3. 地域に対する保育園情報の積極的な提供と保育園の有する機能の提供

毎月発行する「園だより」は地域の近隣の方と自治会長宅に配付し、保育園の情報を提供し行事への参加を呼びかけています。また、区役所作成の複数の広報誌に地域の方が参加できるイベントを掲載しています。なお、保育園外用掲示板で地域の方が参加できるイベント（移動動物園・人形劇、ピーマン劇場、夏祭り、バザーなど）を紹介し参加を呼び掛けています。

また、保育園では、園庭開放、絵本読み語り、保育相談などを開催し、保育園が有する機能を地域に提供しています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保護者とのコミュニケーションの充実

乳児クラスでは担任職員を3交代のシフト制にして、担任職員が保護者に連絡帳を手渡し、その日の様子を伝えるようにし、クラスごとの「申し送り表」をもとに保護者に直接伝えるための工夫をしています。しかし、保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供されているか」について、保護者からの評価は高いとは言えません。伝達事項が主体になっている「申し送り表」に、その日の子どもの様子やエピソードを多く記載するなど、保護者とのコミュニケーションの充実について職員が一体となり工夫するよう期待します。

2. 理念・運営方針実現のための改善計画（中・長期計画、事業計画）の策定

保育園が目指している理念・運営方針の実現のためには、日常の保育実務の改善だけでなく、地域との関係・保護者との関係・職員との関係を含めた全体の最適化を図ることが望めます。そのため、現状における課題や問題点を明らかにしそれらの改善計画（中・長期計画）の策定と、あわせて中長期計画を踏まえた、年度単位の事業計画の策定が期待されます。

3. 職員に求める技術水準・知識・専門資格の必要性の明確化

職員の就業年数別に組織が職員に求める技術水準・知識・専門資格の必要性などの明確化が期待されます。また、個々の職員がそのレベルに到達することを目的に、自ら個別研修計画を策定することが望めます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思う点＞ <ul style="list-style-type: none"> ・「小向さくら保育園マニュアル」は公立保育園の民営化にあたり園長が種々のマニュアルから集めて整備したものであり、基本となるマニュアルが収められています。 ・保育園で事故が発生した場合には、園長・副園長らで検証し、全体職員会議で報告し対応策を検討・周知することにしていきます。安全確保の観点から、園内研修の一環として救命救急法の研修を2回に分けて全員参加で実施しています。区役所の看護師の指導で毎年実施しています。 ・地域の災害についての研修に参加し、ハザードマップを入手し、地震時には2階に避難することにしていきます。また、子どもや職員の安否確認や情報伝達には、設置法人で使用しているメール配信システムを使用することにしており、日頃は行事の確認などで使用し、いざというときの訓練をしています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市や保育園のホームページ、保育園のパンフレットなどで保育園の情報を伝えています。 ・保護者に対しては「重要事項説明書」「入園のしおり」を作成しており、2月下旬の入園説明会で説明するとともに、保育説明会（保護者会総会）やクラス懇談会・個別面接の際にも説明しています。また、「重要事項説明書」説明後には同意したことならびに個人情報使用同意書を保護者から文書でもらっています。 ・「慣れ保育」を子どもの年齢や状況に応じて実施しており、保護者の就労開始日程に応じて期間は決めています。また、子どもにはゆるやかな担当制をとっておりなるべく同じ職員が対応するようにし、子どもの好きな小さい玩具やタオルなどの持ち込みを認め、子どもが早く安心・安定できるよう配慮しています。 ・小学校児童コーディネーターとの連携で得られる情報や、幼保小連携会議の中で実施される小学校の授業参観・懇談会・年長児の交流会などで得られる情報を保護者に伝えており、保護者が子どもの小学校就学後の見通しが持てるよう支援しています。児童保育要録の作成は年長児担当職員が行い、園長の確認を取り小学校に送付しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の状況や生活状況などは、川崎市や設置法人が定めた「入園時家庭調査票」「お子様の状況について」「健康調査票」「緊急引渡票」など統一した様式に保護者に記入してもらっています。 ・年間指導計画・月別指導計画そして週日指導計画・日誌それぞれについて期ごとに振り返りを実施し、カリキュラム会議で話し合っています。 ・指導計画作成にあたっては、まずクラス担任職員で打ち合わせ、乳児会議・幼児会議で審議し、最終的には全体職員会議で審議・決定・周知されています。食育計画については給食委託先のマネージャー・栄養士が参加し、衛生・健康関係については看護師も参加しています。 ・毎月末に各クラス担任職員が日々の子どもの様子や保護者対応の結果などを持ち寄り打ち合わせを実施し、それを基に乳児・幼児会議を実施し、必要ならば指導計画の見直しをしています。指導計画を変更した場合、具体的には週案の場合には保育室に週案を掲示し、直接関係者（含む保護者）に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画の「子どもの姿・活動」「配慮と援助」「活動の反省」「評価・反省」などの欄や週日指導計画・日誌の「保育内容」保育者の援助と配慮」「記録」「評価・反省」などの欄には担任職員が記録し、園長が最終確認する仕組みになっています。 ・記録管理の責任者は園長です。設置法人作成の「個人情報保護手引書」があり、記録は鍵のかかるロッカーに保管しています。 ・日々の情報伝達については、朝の各クラス担任職員代表が出席のもとでのミーティングと朝・夕のスタッフのミーティングで伝達し、しっかり報告する必要がある場合には全体職員会議で報告・周知しています。 ・毎月の乳児・幼児会議で必ず個別カンファレンスを実施しています。また、障がい児については外部からボランティアの臨床心理士を招いてケースカンファレンス（29年度は2回）を開催しており、半日子どもの様子を見てもらい午後カンファレンスを実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「平成29年度 運営方針」に提供するサービスの概要を示し、具体的な手順については「小向さくら保育園マニュアル」で明確にしています。「小向さくら保育園マニュアル」は全クラスに配付し、昨年度全員に周知しています。 ・サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法については、民営化2年目であり未だ文書で整備はされていませんが、全体職員会議で基本事項の見直し・整備をすることにしてしています。 ・職員からの意見や提案は日々の会議や園長との面談の場に出され、保護者からの意見や提案は保護者会・クラス懇談会・アンケートなどから吸い上げており、見直しに反映する仕組みになっています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は緊急時や事故災害時にはリーダーとなり安全確保に努めるとともに、防災訓練実施担当者・安全点検担当者を決めて、毎月訓練・点検を実施しています。 また、火災・地震・事故・感染症などに対応した「役割分担表」が作成されており、それに基つき管理することにしてしています。 ・地域の災害についての研修に参加し、ハザードマップを入手し、地震時には2階に避難することにしてしています。 ・子どもや職員の安否確認や情報伝達には、設置法人で使用しているメール配信システムを使用することにしてしています。 ・災害時の備蓄リストを整備して、数量・保存期間などを管理しており、管理責任者は園長です。 ・地元の消防署とは毎年避難通報訓練で連携しており、地域防災拠点である近隣の西御幸小学校は避難訓練で確認しています。 ・保育園で事故が発生した場合には、園長・副園長らで検証し、全体職員会議で報告し対応策を検討・周知することにしてしています。安全確保の観点から、園内研修の一環として救命研修法の研修を2回に分けて全員参加で、区役所の看護師の指導で毎年実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
2 人権の尊重

<特によいと思う点>

・各保育室はコーナーに分かれ、年齢にあった玩具が用意され、子どもたちは好きな遊びを選び、おもちゃを自分で取り出して遊べるようになっていました。散歩に行きたくない子どもには、子どもの気持ちが変わるのを待って、後から行くなど、子どもの気持ちを大切にしています。

・日常保育で順番や行事の役割などを子どもが自由に決め、性差への固定観念を植え付けないようにしています。職員は全体職員会議で川崎市の子どもの人権についてパンフレットの内容を確認し、子どもの名前を呼び捨てにしないなどを確認しています。

・朝の登園時の親子の様子、着替え時に身体の観察、子どもの言動などから、早期発見に取り組んでいます。気になることがある場合は、職員は園長に報告し、全体職員会議で話し合い、児童相談所に報告することになっています。また職員の言葉の暴力や声のトーンなど気になったことについては園長はその都度本人に注意喚起し、4月の園長による「平成29年度 運営方針」の説明の中で人権について説明・周知しています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

・登園時には親子観察を行い、保護者からは家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、0歳児は検温し、通常と違う状況の時は必ず伝えてもらい、一人一人の名前の入った引継ぎ簿に記載し、担任職員に伝えています。

・基本的習慣は乳児は生活の部分を担当制にして個別に対応し、箸の使用は3歳児から、トイレトレーニングは1歳児からトイレに座ることから始め、歯磨き指導は幼児クラスで行っています。4、5歳児に対しては、看護師による健康集会で子どもたちに体のしくみをわかりやすく話し、自分の体についての関心が持てるようにしています。

・乳児クラスでは担任職員を3交代のシフト制にして、担任職員が保護者に連絡帳を手渡し、その日の様子を伝えるようにしたり、クラスごとの「申し送り表」をもとに伝えるなど、保護者に直接伝えるための工夫をしています。保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供されているか」の「はい」が71%となっています。

<コメント・提言>

・伝達事項が主体になっている「申し送り表」に、その日の子どもの様子やエピソードを多く記載することにより、保護者とのコミュニケーション向上が期待されます。

評価項目

実施の可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。

A

・個人情報保護規程、個人情報保護マニュアルがあり、職員は採用時に研修を受け、誓約書を提出しています。川崎市南部地域療育センターなど外部の機関に情報を提供する必要が生じた場合は、保護者に説明し同意を得ています。園内掲示物やクラスだよりの写真の掲載について保護者会で説明、了解を得て、署名捺印をもらっています。

・職員は、子ども一人一人の気持ちに寄り添い、無理強いをせず、子どもが自分の意思や意向を伝えられるように配慮しています。子どもの表情や様子から、子どもの気持ちを汲み取り、言葉で伝えられる子どもからは、話をじっくり聞いています。

・2歳児のオムツ替えではトイレの前に衝立を立て、プライバシーに配慮しています。

評価項目

実施の可否

①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思う点>

・子どもの発達や興味に合わせて遊具、コーナーを設置しています。乳児の保育室は低い棚やマットを敷いて、コーナーに分け、手作りのバスや電車、お人形、ままごと道具、また大きな木のブロックやボール、子どもが入って遊べるようなバケツなどを備え、子どもの手の届くところに置かれ、自由に取り出して遊べるようになっていきます。幼児クラスでは小さなブロックやパズル、自由画帳、ねんど、ままごと道具などが用意されています。

・行事ごとにアンケートを実施し、また昨年度は2月に川崎市と保育園で保護者からアンケートを取り、保護者の意向や要望を把握しています。行事ごとのアンケートの結果は次期の計画に反映し、また昨年2月に実施したアンケートの結果は問題点をピックアップして園だよりで保護者に知らせています。

<さらなる改善が望まれる点>

・第三者委員は設置法人を通して決め、保護者には入園説明会や懇談会で説明していますが、第三者委員に対して行事に招待するなどして、保護者が身近に感じて意見を出しやすい環境となることが期待されます。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・登園時には親子観察を行い、保護者からは家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、0歳児は検温し、通常と違う状況の時は必ず伝えてもらい、一人一人の名前の入った引継ぎ簿に記載し、担任職員に伝えています。

・基本的習慣は乳児は生活の部分を担当制にして個別に対応し、箸の使用は3歳児から、トイレトレーニングは1歳児からトイレに座ることから始め、歯磨き指導は幼児クラスで行っています。4、5歳児に対しては、看護師による健康集会で子どもたちに体のしくみをわかりやすく話し、自分の体についての関心が持てるようにしています。

・乳児クラスでは担任職員を3交代のシフト制にして、担任職員が保護者に連絡帳を手渡し、その日の様子を伝えるようにしたり、クラスごとの「申し送り表」をもとに伝えるなど、保護者に直接伝えるための工夫をしていますが、保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供されているか」の「はい」が71%となっています。

<コメント・提言>

・伝達事項が主体になっている「申し送り表」に、その日の子どもの様子やエピソードを多く記載することにより、保護者とのコミュニケーション向上が期待されます。

評価項目

○

①

利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

②

利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		AA
<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の体制を、入園のしおりに記載し、保護者に配付し、園の玄関に苦情受付責任者は園長・苦情受付担当は副園長であることを、第三者委員の連絡先氏名を掲示し、入園説明会や懇談会で説明しています。 ・ 苦情を受け付けた際には園長に報告し、全体職員会議で検討、苦情処理簿にファイルしています。 ・ 苦情を申し出た保護者には経過と結果を報告し、意見箱に入った意見要望は園だよりで回答しています。 ・ 「小向さくら園保育マニュアル」に「苦情対応マニュアル」があり、クレーム対応や苦情要望受付の手順が書かれています。保護者から意見や相談を受けた職員は、園長に報告し、検討が必要な場合は園長、主任、全体職員会議で話し合い決定しています。 		
		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの欲求や要求に対してはまず受け止めて、子どもの気持ちを大切に対応しています。子ども同士のトラブルには入園のしおりに園の方針を記載し、当事者の双方の保護者に報告することとし、乳児には職員が間に入り、仲立ちや代弁し、幼児には子どもたちで解決できるように見守り、自分の気持ちが話せるように、相手の気持ちを理解して納得できるように援助しています。 ・ ドッジボールやブロックの組み立て、ごっこ遊び、絵本からやりたい役を自分たちで決め劇遊びにするなど、子どもたちが年齢に応じて子ども同士の関わりを持って遊んでいます。朝夕は毎日異年齢で過ごしています。幼児クラスではリトミックを異年齢で実施しています。3、4、5歳児3人で兄弟チームを作り、2月の「ごっこ遊び」の行事に向けて、異年齢で活動し散歩に出かけたりしています。 ・ 職員は子どもの様子を観察し、子ども一人一人のやりたい気持ちを大切に、子どもの意思や意見を聞くようにし、子どもが考えを表明できるように配慮しています。 		
		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的習慣については乳児は生活の部分では職員を担当制にして個別に対応し、箸の使用は3歳児から、トイレトレーニングは1歳児からトイレに座ることから始め、歯磨き指導は幼児クラスで行っています。4、5歳児に対しては、看護師による健康集会で子どもたちに体のしくみをわかりやすく話し、自分の体についての関心が持てるようにしています。 乳児クラスでは時間をずらして職員がつき、少人数で子どもは自分のペースで落ち着いて食べることができるようにしています。幼児クラスはランチルームでクラスごとに時間差をつけて食べ、友だちと楽しく、時間のかかる子どももじっくりと時間をとれるようにしています。年齢別に食育計画を立て、フォークやはしの持ち方、食事のマナーなどが身につくよう、計画的に進め、5歳児クラスは調理体験としてお月見団子、夏野菜ピザトーストづくりなどを行い、カレーパーティーの時には幼児クラスみんなで作って楽しんでます。 <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児クラスでは担任職員を3交代のシフト制にして、担任職員が保護者に連絡帳を手渡し、その日の様子を伝えるようにしたり、クラスごとの「申し送り表」をもとに伝えるなど、保護者に直接伝えるための工夫をしていますが、保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供されているか」の「はい」が71%となっています。伝達事項が主体になっている「申し送り表」に、その日の子どもの様子やエピソードを多く記載することにより、保護者とのコミュニケーション向上が期待されます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時には親子観察を行い、保護者からは家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、0歳児は検温し、通常と違う状況の時は必ず伝えてもらい、一人一人の名前の入った引継ぎ簿に記載し、担任職員に伝えています。 基本的習慣は乳児は生活の部分を担当制にして個別に対応し、箸の使用は3歳児から、トイレトレーニングは1歳児からトイレに座ることから始め、歯磨き指導は幼児クラスで行っています。4、5歳児に対しては、看護師による健康集会で子どもたちに体のしくみをわかりやすく話し、自分の体についての関心が持てるようにしています。 乳児クラスでは担任職員を3交代のシフト制にして、担任職員が保護者に連絡帳を手渡し、その日の様子を伝えるようにしたり、クラスごとの「申し送り表」をもとに伝えるなど、保護者に直接伝えるための工夫をしていますが、保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供されているか」の「はい」が71%となっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 伝達事項が主体になっている「申し送り表」に、その日の子どもの様子やエピソードを多く記載することにより、保護者とのコミュニケーション向上が期待されます。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は延長保育時間18時半まで自分のクラスで過ごせるようにし、1、2歳児は18時まで一緒に過ごしています。延長保育時間の18時半からは0～5歳児まで一緒に過ごしています。乳児クラスではいつも同じ職員が担当するようにしています。 ・朝夕の合同保育時間はパズルやごっこ遊びなど異年齢で一緒に遊べるような遊具を準備しています。幼児クラスでは、どの子どもも楽しんで遊べるように、ゲームやカードゲーム、オセロ、ごっこ遊びなどを準備しています 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスでは時間をずらして職員がつき、少人数で子どもは自分のペースで落ち着いて食べることができるようにしています。幼児クラスはランチルームでクラスごとに時間差をつけて食べ、友だちと楽しく、時間のかかる子どももしっかりと時間をとれるようにしています。 ・年齢別に食育計画を立て、フォークやはしの持ち方、食事のマナーなどが身につくよう、計画的に進め、5歳児クラスは調理体験としてお月見団子、夏野菜ピザトーストづくりなどを行い、カレーパーティーの時には幼児クラスみんなで作って楽しんでいます。 ・食物アレルギーの子どもには医師による診断書に従い、トレイの色を変え、調理室でチェックし、保育室で職員二人で確認し、さらに提供するとき複数で確認し、別のテーブルで食べるなど誤食がないよう配慮しています。 ・給食年間計画を立て、夏野菜、稲を育て、収穫、調理をしています。幼児クラスでは5～7月の保育参加時、10月の保育参観時に試食会の機会を設け、ほとんどの保護者が参加しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員や看護師が手洗い、うがいの大切さを話して正しいやり方を指導し、健康年間計画を作成し、留意すべき点を記載しています。安全点検について園庭は職員が毎日早朝に点検を行い、隣接の公園については、毎日初めに遊びに入ったクラスが点検してから遊んでいます。 ・園医による健康診断を0、1歳児は毎月、2歳児から年3回を行い、健診の結果は看護師が「すこやか手帳」に記載し、担当が保護者に手渡ししています。歯科健診を年2回（1回は保護者会主催で）を行い、結果は保護者には専用の用紙で知らせています。健診の結果から看護師を中心に健康管理計画に反映させるとともに、歯科集会を開催し、歯の染め出しなどを行っています。 ・毎月看護師が「健康だより」を発行し、保護者に感染症やケガの受診報告などの情報を提供しています。 ・午睡時には0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分毎に呼吸やおむけ寝を確認し、睡眠チェック表に記入して、SIDS対策を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<さらなる改善が望まれる点> ・ 保育園が目指している理念・運営方針の実現のためには、日常の保育実務の改善だけでなく、地域との関係や保護者との関係・職員との関係などを含めた全体の最適化を図ることが望めます。そのため、現状における課題や問題点を明らかにし、それらの改善計画（中・長期計画）の策定が期待されます。 あわせて、中長期計画を踏まえ、誰が、何時までに、何をするのかを明確にした年度単位の事業計画の策定が期待されます。 ・ 園長は、各クラスのリーダー層からの報告も受けながら、会議の場などで確認をするなどして指導力を発揮していますが、各クラスや職員の状況について十分に把握しきれていない面もあることから、課題を把握し、改善に向けてより一層の指導力を発揮することが期待されます。 ・ 事業経営を取り巻く種々の課題については、事業計画、中・長期事業計画を策定し、それらの計画の中で、計画的に解決されることが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・ 登園時には親子観察を行い、保護者からは家庭での子どもの様子や健康状態を聞き取り、0歳児は検温し、通常と違う状況の時は必ず伝えてもらい、一人一人の名前の入った引継ぎ簿に記載し、担任職員に伝えていきます。 ・ 基本的習慣は乳児は生活の部分を担当制にして個別に対応し、箸の使用は3歳児から、トイレトレーニングは1歳児からトイレに座ることから始め、歯磨き指導は幼児クラスで行っています。4、5歳児に対しては、看護師による健康集会で子どもたちに体のしくみをわかりやすく話し、自分の体についての関心が持てるようにしています。 ・ 乳児クラスでは担任職員を3交代のシフト制にして、担任職員が保護者に連絡帳を手渡し、その日の様子を伝えるようにしたり、クラスごとの「申し送り表」をもとに伝えるなど、保護者に直接伝えるための工夫をしています。保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供されているか」の「はい」が71%となっています。 <コメント・提言> ・ 伝達事項が主体になっている「申し送り表」に、その日の子どもの様子やエピソードを多く記載することにより、保護者とのコミュニケーション向上が期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		C
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・中・長期計画が策定されていません。また、中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画も策定されていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・保育園が目指している理念・運営方針の実現のためには、日常の保育実務の改善だけでなく、地域との関係や保護者との関係・職員との関係などを含めた全体の最適化を図ることが望まれます。そのため、現状における課題や問題点を明らかにし、それらの改善計画（中・長期計画）の策定が期待されます。あわせて、中長期計画を踏まえ、誰が、何時までに、何をするかを明確にした年度単位の事業計画の策定が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類		B
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>・「平成29年度 職員個別職務分担表」が作成されており、4月の全体職員会議で周知されています。その中で園長の役割も細かく整理されています。</p> <p>・園長は、指導計画、週日指導計画などの実施確認もしており、その際評価・反省を継続的に確認し保育サービスの質の現状について評価・分析しています。さらに、各クラスのリーダー層からの報告も受けながら、会議の場などで確認をするなどして指導力を発揮していますが、各クラスの状況を充分には把握できていない面もあります。</p> <p>・民営化2年目であることから、川崎市・設置法人(保育園)・保護者の三者会議が年2回開催され、種々の課題解決を図っています。</p> <p>園長は経営や業務の効率化や改善のために、保育内容の確認を積極的に行い、人材育成の必要性を認識し自ら保育現場に入る機会を増やしています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園長は、各クラスや職員の状況についての課題を把握し、改善に向けてより一層の指導力を発揮することが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>・保育サービスについては毎月クラスごとに保育サービスの評価・反省をしています。昨年2月に川崎市と保育園で利用者満足のアンケート調査を実施しています。アンケートの結果は、保護者には園だよりで伝え、職員には全体職員会議で周知しています。今年度第三者評価を実施するにあたり、全職員で自己評価を行いました。</p> <p>・行事については保護者からのアンケートをとり、来年度に向けての改善点を明確にし、行事担当職員による検討会議を実施後全体職員会議で周知しています。保育サービスについては乳児・幼児会議で意見交換し決定しています。討議内容・結果は議事録の形で記録しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・今回初めて第三者評価を受審しましたが、この第三者評価にあたっては、自己評価結果から得られる分析結果や課題を文書化し、課題については改善策や改善実施計画を策定し進捗管理することが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
<p>・幸区の園長会では幸区の担当者より区内の児童の現状について説明を受け、地域での特徴・変化などを把握しています。幸区の児童家庭課より毎月情報提供があり、福祉サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータを把握しています。また、地域担当保健師との会議やお互いの訪問により、支援の必要な在園児や地域の方の情報を共有しています。しかし、中長期計画や事業計画が策定していないため、それらの情報が反映されていません。</p> <p>・「平成29年度 運営方針」を4月に職員に説明し、平成29年度に実施する事項などについて周知しています。その他、光熱費の節約・ごみの削減・一時保育利用人数のアップなどについて会議の際に伝えています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・事業計画、中・長期事業計画を策定し、事業経営を取り巻く種々の課題をそれらの計画へ反映されることが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・毎月発行する「園だより」は地域の近隣の方と自治会長宅に配付し、保育園の情報を提供し行事への参加も呼び掛けています。また、区役所作成の複数の広報誌に地域の方が参加できるイベントを掲載しています。なお、保育園外用掲示板で地域の方が参加できるイベント（移動動物園・人形劇、ピーマン劇場、夏祭り、バザーなど）を紹介し参加を呼び掛けています。保育園では、園庭開放、絵本読み語り、保育相談などを開催し、保育園が有する機能を地域に提供しています。 ・臨床心理士のボランティアには障がい児の子どもの様子を半日見てもらった後、職員を含めてケースカンファレンスを年2回実施して貰っており、もう一人のボランティアには、年6回の季節に合った様々な絵本の読み聞かせして貰っており、少ないボランティアを有効に活用しています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・毎月発行する「園だより」は地域の近隣の方と自治会長宅に配付し、保育園の情報を提供し、行事への参加も呼び掛けています。また、区役所作成の広報誌（「お散歩に行こうね!」「親子読み語りタイム」）に地域の方が参加できるイベントを掲載しています。保育園外用掲示板に地域の方が参加できるイベント（移動動物園、人形劇、ピーマン劇場、夏祭り・バザーなど）を紹介し参加を呼び掛けています。 ・保育園では、園庭開放（月～金、9:30～11:00）、絵本コーナー開放（月～土、9:00～1:00）、絵本読み語り（毎月第2月曜、10:00～10:30）、保育相談（随時）などを開催し地域へ参加を呼び掛けており、毎回地域から1～10名の参加があります。 ・ボランティア受け入れに際してはマニュアル（ボランティア・実習生受け入れ）があり、基本姿勢を明文化しています。 年6回、季節に合った様々な絵本の読み聞かせのボランティアと年2回臨床心理士のボランティアの受け入れを行っています。臨床心理士のボランティアには障がい児の子どもの様子を半日見てもらった後、職員を含めてケースカンファレンスを年2回実施しています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・幸区の要保護連絡会・幼保小連携会議・主任児童連絡会議には積極的に参加しています。なお、1月の主任児童連絡会議の会場は小向さくら保育園となっています。 ・幸区の年長児担当者連携会議に参加し、会議・研修会・保育まつり・年長児交流会・ゲーム大会などに参加しています。この保育まつりの作品展には保育園からも出展し、職員は当番を担当するなど協働して対応しています。 ・幼保小連携会議の校長・園長連絡会や年長児担当連絡会議には定期的に参加し、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。また、幸区認可保育所園長会議に参加し、川崎市「保育の質ガイドブック」について説明を受け、公開保育・授業参観そして懇談会などを通じて具体的な福祉ニーズの把握に努めています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<さらなる改善が望まれる点> ・「平成29年度 運営方針」の中では、職員には研修の意義や必要性について共通理解をし、知見と人間性を深め自己研鑽に努めることが求められていますが、組織が職員に求める基本姿勢や意識が文書で明示されていることが望めます。 ・個別の研修計画は策定されていませんが、職員の就業年数別・役職別に、組織が職員に求める技術水準・知識・専門資格の必要性などを示したものを作成し、職員がそのレベルに到達することを目的にして自ら個別の研修計画を作成することが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人制定の「小向さくら保育園運営規定」に、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が示されています。 ・運営規定に基づき有資格者職員を園長と設置法人が相談して確保・配置しています。 ・園長は「服務規律」「就業規則」に従い、順守すべき法令・規範・倫理などを確認し、リスト化しています。職員採用時に順守すべき法令・規範・倫理などについて職員に話をしています。 ・人事考課については設置法人から基準が示されており、職員には園長から説明しています。また、考課結果の説明も実施し職員の理解は得られています。 ・設置法人策定のマニュアルがあり、事前説明・オリエンテーションの実施方法などが明記されています。実習生対応の責任者は園長です。 実習内容については事前に学校側と調整していますが、実習生の希望も取り入れています。今年度は1人の実習生を受け入れました。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・「平成29年度 運営方針」の中では、職員には研修の意義や必要性について共通理解をし、知見と人間性を深め自己研鑽に努めることが求められています。しかし、運営方針・運営規定の中で組織が職員に求める技術水準・知識・専門資格の必要性などの明示がありません。</p> <p>・職員全体についての研修計画は策定されていますが、職員一人一人についての個別の研修計画は策定されていません。</p> <p>・職員は研修終了後は研修報告書を園長に提出しており、職員に回覧するとともに、全体職員会議の場でも報告の時間を作っています。</p> <p>また、園長は研修受講後の職員の業務態度などによって研修成果に関する評価・分析を行っており、口頭で本人に評価を伝えるとともに、次年度の研修計画に反映させています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・組織が職員に求める基本姿勢や意識が文書で明示されていることが望まれます。</p> <p>・職員の就業年数別・役職別に、組織が職員に期待する技術水準・知識・専門資格の必要性などを示したものを作成し、職員がそのレベルに到達することを目的にして個別の研修計画を作成することが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	●
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを把握しています。また、園長は面接などにより職員の意向・意見を把握するとともに就業状況を含めて、園長・副園長で対応策を検討しています。なお、カウンセラーや専門家は確保していませんが、職員からの希望があれば、設置法人指定の病院で受診できるようになっています。</p> <p>・職員（週20時間以上勤務の職員）には毎年健康診断を実施しています。また、旅館・ホテル・ミカン狩りの割引を受けることができます。</p> <p>保育園での悩み相談窓口は園長です。職員からの希望があれば設置法人指定の病院で、カウンセラーや専門家に相談することが可能です。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2017/12/20

対象事業所：小向さくら保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

- アンケート送付数（対象者数）（ 100 ）人
- 回収率 79% （ 79 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	77 人	2 人	0 人	0 人	79 人
		97%	3%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	69 人	2 人	8 人	0 人	79 人
		87%	3%	10%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	68 人	2 人	8 人	1 人	79 人
		86%	3%	10%	1%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	56 人	4 人	17 人	2 人	79 人
		71%	5%	21%	3%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	73 人	2 人	4 人	0 人	79 人
		92%	3%	5%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	69 人	1 人	9 人	0 人	79 人
		88%	1%	11%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	77 人	0 人	2 人	0 人	79 人
		97%	0%	3%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	72 人	0 人	7 人	0 人	79 人
		91%	0%	9%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	66 人	5 人	8 人	0 人	79 人
		84%	6%	10%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	58 人	16 人	5 人	0 人	79 人
		74%	20%	6%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	61 人	5 人	12 人	1 人	79 人
		78%	6%	15%	1%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	36 人	12 人	30 人	1 人	79 人
		46%	15%	38%	1%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	33 人	4 人	6 人		43 人
		77%	9%	14%		

事業所意見

公立保育園からの民営化を受け、2年目に第三者評価を受けることについては、まだまだ課題が多く厳しい状況と感じてはいましたが、説明の折に評価を受けることにより2年目の小向さくら保育園の不足部分、課題を明確にして、改善に繋げていくための評価です、とお話を頂きました。第三者評価の意味を理解はしていましたが、説明を受けることにより前向きな気持ちを持つことができました。

一つひとつの項目についてじっくりと確認することはできませんでしたが、短時間勤務職員の本園に関しての理解状況を把握することもできました。話し合いの時を持つことにより、職員との距離も縮まったように感じます。

訪問実施調査では、子どもの姿、環境などを見て頂き、ヒアリングでは丁寧に話を聞いていただきました。すべての職員の思いが必ずしも一致していない部分も結果を確認して思うところもありましたが、今後の課題につなぐことができます。

子どもにとっての室内遊具環境の良いところを認めて頂き、職員の意欲にもつなげることができます。これからも環境の大切さを確認し合い努力してまいりたいと思います。

保護者からのアンケートの中に近隣との関係についての誤解があることもわかり、保育園としての発信の弱さを感じました。すべてが良いということではなく、改善が必要という項目があることで、より評価を受けることの意義を確認できました。

結果を踏まえ、長期、中期計画の意味や必要性を丁寧に教えて頂きありがとうございました。

一人一人の子どもの人権、尊厳を大切に、保護者に信頼される保育園を目指して職員一同協力し、より豊かな子どもの感性を育てる環境づくり、保育の質の向上のための自己研鑽に努めてまいりたいと思います。

皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

小向さくら保育園 熊倉 元子